

基金を活用して 実施する事業

(沖縄県観光振興基金条例第6条)

<基金活用の基本的な考え方>

- ・既存の事業で充分に対応できない事業への活用
- ・中長期的に実施する必要がある事業への活用
- ・機動的、柔軟に実施する必要がある事業への活用

(第1号) 観光旅客の受入れの体制の 充実強化

観光客が快適に観光を満喫できる受入環境の整備
や利便性・満足度の向上に資する取組み

- 観光施設等の環境整備（ユニバーサル化等）
- 災害時等の観光危機管理
- 観光二次交通の利用促進
- 観光DXの推進、ICT環境整備（Wi-Fi、
キャッシュレス、ビッグデータ活用等） など

(第2号) 観光地における環境及び 良好な景観の保全

自然環境・歴史文化の保全、沖縄らしい景観に配
慮した観光の推進に資する取組み

- 観光資源の活用・保全・継承
- 観光地景観形成
- 自然資源の利用ルール作り、周知
- 世界自然遺産等におけるガイド制度の普及、
観光客の入域管理 など

(第3号) 観光の振興に通じる文化芸術の継承 及び発展並びにスポーツの振興

独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを生か
した多彩かつ質の高い観光の推進に資する取組み

- 観光コンテンツの開発（伝統文化・芸能・
空手・琉球料理・泡盛・スポーツ）
- 文化芸術の発展を担う人材確保・育成
- 武道ツーリズム、スポーツツーリズムの推進
- 地域資源（伝統文化、プロスポーツ等）を
生かしたまちづくり など

(第4号) 地域社会の持続可能な発展を通じて 国内外からの観光旅行を促進

地域社会、経済、環境の3つの側面においてバラ
ンスのとれた持続可能な観光施策を推進し、世界
から選ばれる観光地を形成する取組み

- 観光客集中の緩和（分散化・平準化）
- 観光ルール作り（地域の文化、生活環境を
尊重する観光地マネジメント）
- サステナブルツーリズムの推進
- レスポンシブルツーリズムの推進 など